

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-3513

年度	令和4年度	
組織名(部)	人事委員会事務局	組織名(準部・課・機関名)
組織の目的	公平・公正な人事行政を確立するため、地方公務員法が定める基本原則のもと、専門的かつ中立的な第三者機関としての役割を担います。	

作成日	R4.4.28
修正日	
評価日	R5.3.28

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					補足・参考指標	目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標				R4結果
1	1	新潟市職員として働くことの魅力を発信するとともに、受験者数の増加と優秀な人材の確保に努めます。	・積極的な採用活動(SNSを通じた広報やWEBを活用した説明会の実施など) ・効果的な試験方法及び採用活動についての調査・研究	大学卒業程度(一般行政)受験者数	263人 採用 25人 倍率 10.5	235人 採用 15人 倍率 15.7	187人 採用 13人 倍率 14.4	228人 採用 40人 倍率 —	194人 採用 33人 倍率 5.9	・過去3か年の平均を超える受験者数を目標	コロナ禍で採用活動が制限される状況下、オンライン説明会や動画による業務説明など、受験者確保に向けた取組を行いました。しかしながら、受験者数は4%増加したものの、指標である228人には届きませんでした。	一部未達成
2	2	民間給与実態調査などの結果をふまえ、社会一般の情勢に適応した適正な勤務条件を確保するため、任命権者に対して報告・勧告を行います。	・調査対象事業所への理解と協力の働きかけ ・民間及び職員の給与等勤務条件の精緻な比較検討 ・具体的に分かりやすい報告及び勧告書を作成	民間給与実態調査における完了率	92.2%	特別給 85.3% 月例給 85.3%	90.2%	90.0%	87.1%	・過去3か年平均90%を上回る完了率 ・【参考】R4調査完了率 国:83.2% 県:88.4%	目標を下回りましたが、調査完了率は国県なみの水準を維持し、適切な勧告・報告を実施することができました。	一部未達成
3	3	労働基準法及び労働安全衛生法に基づく事業場調査を実施します。	・人事委員会が職権を行使する事業場の法適用状況の調査、指導	調査対象事業場数	2	2	1 (現地調査 1) (書面調査 49)	2 (書面調査 1) (現地調査 1)	4 (現地調査 1) (書面調査 3)	【参考】2種類の調査を実施 書面調査 対象3事業場 現地調査 対象1事業場 計 4 事業場	労働基準法、労働安全衛生法の適用状況を確認するため、安全衛生管理に関する書面調査及び労働時間管理に関する現地調査を実施し、適宜指導し改善を促しました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>職員採用試験については、近年全国的に地方公務員の受験者数は減少傾向にあり、試験実施時期の調整や手法の変更など受験者を増加させるための取組が各自治体で行われています。今年度は適切な試験方法について、先行事例等を研究し、実施に向け検討を進めます。また、各種企業説明会等への参加やオンラインによる業務説明会の開催のほか、対面による採用説明会や現場見学会の開催などにより、引き続き積極的・効果的な広報活動に努めます。</p> <p>職員の給与等勤務条件については、民間の従業員の給与をはじめとした社会一般の情勢を適切に反映するため、引き続き民間給与実態調査の完了率の維持・向上に努めます。</p> <p>また、職員の労働環境の向上を図るため、書面調査や現地調査により事業場の実情を把握し改善を促すなど、労働基準監督機関として適切な職権行使に努めます。</p>	<p>優秀な人材の確保については、試験実施時期の早期化など受験者を増加させるための取組が急務と考えます。来年度は、特に採用が困難な技術系職種等の試験科目と試験実施時期を変更することとします。また、各種企業説明会等への参加や、本委員会主催のオンライン業務説明会、対面による採用説明会や現場見学会など、積極的・効果的な広報活動に努めます。</p> <p>勧告については、高い水準の調査完了率を維持しつつ、民間給与実態調査を基に職員の勤務条件について比較検討を行うとともに、国などの情勢を分析しながら、適切な勧告・報告を行いました。引き続き、民間給与などの正確な把握に努め、市民の理解と納得が得られるような勧告・報告を行っていきます。</p> <p>労働基準監督機関としての職権行使については、書面調査により安全衛生管理の実態把握を行うとともに、労働時間の適正な管理については現地調査を実施しました。調査の結果、産業医及び衛生管理者の職場巡視に関することや、時間外勤務に関することなど改善を要する事項が確認されたため、指導を行いました。今後も法令の適正な運用を維持するため、効果的な調査により実態把握に努めます。</p>